記者発表資料

震 災 復 興 進もう!次の東北へ

令 和 4 年 1 1 月 1 日 北上川下流河川事務所 鳴子ダム管理所

「河川協力団体」を募集します 対象区間 ~北上川水系(宮城県内) ・鳴瀬川水系 ・鳴子ダム~

北上川下流河川事務所及び鳴子ダム管理所は、河川協力団体制度に基づき、北上川水系(宮城県内)、鳴瀬川水系、鳴子ダム管理所内の国管理区間について、「河川協力団体」を募集します。

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO法 人等の民間団体を支援するものです。

募集対象は、河川協力団体として河川の維持、河川環境の保全等の活動を適正かつ確実に 行うことができると認められる法人等です。

平成25年6月の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、河川協力団体制度が創設され、現在北上川水系(宮城県内)では、8団体が河川協力団体として指定されています。

河川協力団体に河川管理のパートナーとして活動していただくことで、地域の実情に応じ、多岐にわたる河川管理の充実が図られるものと期待されています。

【募集期間】 令和4年11月7日(月) から 令和4年12月12日(月) まで

【募集要項】 別添資料をご参照下さい。

※様式等のデータについては、北上川下流河川事務所ホームページから 入手が可能です。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。 ホームページアドレス【 https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/ 】

鳴子ダム管理所記者発表についてはホームページでご覧になれます。 ホームページアドレス【 https://www.thr.mlit.go.jp/naruko/ 】

発表記者会: 石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先



国土交通省 北上川下流河川事務所

住所: 宮城県石巻市蛇田字新下沼80 電話: 0225-95-0194(代表)

しもだ いちろう

技術副所長 下田 一朗(内線206)

みうら ともひこ

占用調整課長 三浦 智彦 (内線341)

国土交通省 鳴子ダム管理所

住所: 宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8 電話: 0229-82-2341

いわぶち なおき

専門官 岩渕 直喜 (内線302)